

坂本龍佑 通信

さかもと

りゅうすけ

啓明学院高校・関西学院大学経済学部・三菱地所レジデンス・芦屋サンクスホーム、2022年から現職(2期目)・啓誠会所属

TOPIC 1



皆様の声が! 政策の実現につながりました!

休み期間の学童保育のお弁当宅配が始まりました!

昨年6月に質問した「学童保育のお弁当宅配について」ですが、令和6年の夏休みからほとんどの小学校の育成センターにおいて、導入されることになりました! 共働き家庭にとって、夏休みが来る度に課題となっていた学童保育のお弁当。皆様からいただいた課題を市政に届けた結果です。



TOPIC 2

市立高校を有する西宮市の財政負担軽減に向けて、兵庫県に要望書が提出されました!

昨年12月に質問した「市立高校を有する西宮市が市外に在住する生徒26%の費用である2億円を負担している件」について、令和7年度の兵庫県に対する19の要望の一つに選出され、財政負担を求める趣旨の要望書が提出されました。県内の市で市立高校の負担軽減を求めて県に要望をするのは初めてで、これからの兵庫県の対応に注目です! 一步一步、公平な税負担のあり方を追求していきます!



2024年6月定例会 一般質問のご報告

01 住みたい街No.1西宮市の人口が2050年に想定より2万人も減少予想?

西宮市の人口政策について



西宮市の2050年の将来推計人口は2024年現在から約4万人少ない、44万人と予測されています。この予測は毎年社会増(流入人口)が約1000人である前提での予測です。

しかし、過去10年の社会増は2822人に留まっており、このペースでは、2050年の人口は42万人と2万人も減少することになります。この調査から、次のことを問いました。

坂本の質問

- ① 市はこのことを認識していたのか
→市はこの人口減少を認識していなかった
- ② また社会増に対する取り組みは十分と考えているのか
→不十分だと考えており、更なる取り組みが必要
- ③ 毎年1000人の流入を目標とすることの是非について
→人口の社会増は目指すものの数値目標とすることは困難と考えている

参考資料



出典：人口問題研究所のデータをもとに作成



これからについて

近年の人口流入のペースでは、2050年の人口が想定よりも2万人も減少することについて市と危機感を共有できましたので、今後人口増のための取り組みが加速するよう、提言を行っていきたいと思います!

裏面へ続く▶



02 まちづくりの根幹! 市内の用途地域は適切になっているか



まちづくりにおける適正な規制とは? 用途地域等の都市計画の適正な見直しについて

西宮市の街の姿を決める用途地域は、5年に1回見直されています。しかし、基本的に緩和は行わないという指針に基づき、実態と合っていない規制になっているところが散見されます。「街は生き物である」という信念に基づき、今後の街の発展のために緩和すべきと考えるエリアについて提言しました。

市の回答とこれからについて

中津浜線の用途地域については、第一種住居地域への緩和に対して前向きな答弁がされました。次の見直しのタイミングである令和11年度での緩和に向けて検討を進めてもらいたいと思います。求められる街の機能が変わっていく中、50年後も「住みたい街西宮」であるように、適切な規制を模索していきます!

坂本の提言

- ① 中津浜線の用途地域は第二種中高層住居専用地域から第一種住居地域に緩和すべき
- ② 第一種低層住居専用地域の建蔽率40%を50%に緩和すべき
- ③ 船坂地区の幹線道路である兵庫県道大沢西宮線の沿線は商業が可能なエリアに緩和すべき

03 頑張っている非正規職員を正規に! でも評価が悪い場合、新規公募があるべきでは?

会計年度任用職員について

西宮市では、会計年度任用職員(非正規雇用の公務員)が約1000名働いています。この職員は、各年度ごとの雇用形態で、広く公募することが望ましいものの、最長3年までの雇用延長が可能とされています。しかし、実態は会計年度任用職員Aと呼ばれる旧嘱託職員においては、評価の内容によらず、正規職員に登用されることもなく、給与も変わらず、定年まで雇用が継続されるというモチベーションを保ちにくい制度になっております。

市の回答とこれからについて

正規職員の採用における年齢制限の撤廃について、前向きに検討するという回答がありました。一方、会計年度任用職員の正規職員への登用や評価の悪い職員のポストの公募については、法的に解決すべき課題が大きいことや人事配置の転換を進めることを理由に満足な回答とならず、制度設計の問題点を共有できませんでした。しかし、誰もが市役所で働くチャンスが与えられ、頑張った人が報われる制度になるように今後も粘り強く訴えて参ります!

坂本の質問

- ① 優秀な成績の会計年度任用職員に対し、正規職員への登用の道を設けるべきでは。
- ② 人事評価が悪い場合は、公募を行うべきでは。
- ③ 正規職員で30歳を上限としている新規採用の年齢制限を撤廃すべきでは。

参考資料 出典:西宮市人事課提供データを編集

会計年度任用職員Aの人事評価

得点(20点満点)	人数(人)	構成比
20~19	37	6.16%
18~17	125	20.80%
16~15	406	67.55%
14~13	22	3.66%
12以下	11	1.83%
合計	601	100%

※5項目を4段階評価

どんな評価でも給与も待遇も変わらない人事制度に問題あり!

04 市立中央病院の跡地では地域医療も財源も確保すべきです!



市立中央病院の跡地活用について

林田町の市立中央病院の跡地に予定されていた特別養護老人ホームの整備は、私の昨年的一般質問の後に、甲陽園本庄町の市有地への整備を目指すこととなり、10000㎡を医療機関等の誘致や財源確保に使える可能性が高くなりました。今回の質問で、市は**新病院に求める機能を外来機能と入院機能とし、必要な面積も民間の提案に任せ、土地売却にあたっては、鑑定評価を下回らないような最低売却価格の設定が必要と答弁されました。**

参考資料

出典:中央病院HPのデータと調査により作成

種別	面積	考え方
医療機関誘致	3,000~7,000㎡	誘致を優先
民間売却	3,000~7,000㎡	金額を優先
合計	10000㎡	両方の実現

民間事業者に医療機関の誘致を条件に、土地を売却し、合計10000㎡の中で、医療機関の誘致と収入確保の両立を図るべきでは。

05 築27年の鉄筋コンクリート造の建物を無償譲渡!



すこやかケア西宮の建物無償譲渡について

林田町の老人保健施設すこやかケア西宮は、築27年の鉄筋コンクリート造の建物を運営事業者は無償譲渡するという報告がありました。資産性・収益性・市場性・転用の可能性といった必要な検証を行わずに無償譲渡するのは不適切と指摘した結果、無償譲渡を行った後の老人保健施設事業において、一定の収益があった場合には市の歳入とできるよう契約期間や契約内容について協議を行うという答弁がありました。市民の大切な資産を守り、簡単に無償譲渡させないように、今後も注視してまいります!

チェックポイント

市の財産目録が13億円、固定資産評価が6億のものを無償で譲渡するという進め方は大きな問題です。また、すこやかケア西宮の上階には中央病院のapartmentがあり、それを賃貸借するだけで、年間2000万円以上の収益を上げられる可能性があることを踏まえると、譲渡先の事業者との慎重な交渉が求められます。